

加盟団体 各位

公益財団法人 東京都柔道連盟
会 長 鳥海 又五郎
(公印省略)

令和元年度 第3回公認審判講習会 及び B・Cライセンス審判員学科試験の開催について（ご連絡）

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より柔道の普及発展のため、ご支援いただき厚く御礼申し上げます。

さて、令和元年度第3回公認審判講習会及びライセンス学科試験を下記により開催致しますので、各加盟団体でご周知下さいますようお願い致します。

なお、この講習会は、全柔連公認審判員規程第5条6「A・B・C審判員は、第4条各号に定められる管轄団体が主催する審判員研修会に、少なくとも2年に1度、出席しなければならない。」に該当する講習会で、2年以上に亘って受講しない審判員は資格喪失となります。

記

【公認審判講習会】

- 1 日 時：令和元年9月8日（日） 午前9時30分～12時00分
- 2 会 場：講道館 新館6階 学校道場
- 3 持 参 品：筆記用具（柔道衣は必要ありません）※講習会の資料は、当日配布致します。

【B・Cライセンス学科試験】

- 1 日 時：令和元年9月8日（日） 午後1時00分～2時00分
- 2 会 場：講道館 新館2階 教室 他（当日連絡します）
- 3 持 参 品：筆記用具（柔道衣は必要ありません）※「受験票」は当日受付にてお渡し致します。
- 4 受験資格：1) 東京都において全柔連登録をしていること。
本年度の登録確認を行いますので、必ずご登録願います。
2) 当日の審判講習会を受講していること。
3) 詳細な受験資格については別紙「公認審判員規定（別表1）」を参照のこと。

※ Bライセンスを受験される方は、都柔連ホームページより『受験調査票』をダウンロードし、必要事項をご記入の上、講習会当日に受付にご提出ください。

◎ 申 込 み：各加盟団体で取りまとめ、別紙申込書にて申込み（郵送またはFAX）

（申込書は都柔連ホームページからもダウンロードできます）

締切 8月29日（木）必着

※ 個人及び電話でのお申込みは一切受け付けません。

◎ 受 講 料：加盟団体にて全員分を取りまとめ、「現金書留による郵送」または

「都柔連事務所にて直接お支払」をお願い致します。

振込みを希望される場合は都柔連事務局（03-3818-5639）までご連絡下さい。

また、講習会当日のお支払はご遠慮下さい。

《受験・受講料》

- 1) Bライセンス受験者 =5,000円（受講料2,000円+受験料3,000円）
- 2) Cライセンス受験者 =4,000円（受講料2,000円+受験料2,000円）
- 3) Bライセンス既取得者 =3,000円
- 4) Cライセンス既取得者 =2,000円
- 5) 顧問審判員及び未取得者=2,000円